

平成 24 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史
(コード番号 1757 大証第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦
(Tel. 03-5775-2100)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社サニーダは、平成 24 年 2 月 16 日に東京地方裁判所民事第 47 部 D 係より訴状及び口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が送達されましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成 23 年 12 月 6 日（訴状到着日 平成 24 年 2 月 16 日）

2. 訴訟を提起した者

- (1) 名 称 株式会社東京トルネード
- (2) 所 在 地 東京都文京区小石川四丁目 13 番 19 号良和ビル
- (3) 代表者の氏名 代表取締役 鶴谷 充良

3. 訴訟の内容および損害賠償金額

(1) 訴 訟 の 内 容

当社の子会社である株式会社サニーダは、発注者から受注した「給排水管設備改修その他工事」について一次下請け会社として参加しましたが、原告は、当該工事の二次下請け会社が、原告の保有する排水管更生技術の特許を用いて施工が行われたと主張し、株式会社サニーダについては、当該工事を指示・監督する立場にありながら、特許を侵害する排水管工事を行うことを容認したことについて故意又は過失があるものとして、特許権侵害についての共同不法行為責任を負うことを求めるものであります。

(2) 請 求 金 額

- 1 被告らは、原告に対し、連帯（※）して金 4920 万円及びこれに対する本訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。
 - 2 訴訟費用は被告らの負担とする。
- ※本件訴訟の被告は、(株)サニーダを含め 4 社となっております。

4. 今後の対応

本件訴訟の被告は当社を含め 4 社となっており、今後、共同して原告の主張及び請求
に対し、法定の場において適切に対応していく所存であります。

尚、今後の訴訟の経緯については、必要に応じ適時開示を行ってまいります。

5. 業績への影響

現段階において業績に与える影響は未定であります。尚、当社の業績に与える影響が
明らかになった時点で、速やかにお知らせいたします。

6. 当該子会社の概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社サニーダ |
| (2) 所 在 地 | 東京都新宿区喜久井町 39 番萩ビル 2 F |
| (1) 代表者役職氏名 | 代表取締役 田中 修 |
| (1) 事 業 内 容 | 給排水管設備の衛生診断、設備工事、更正工事 |
| (1) 資 本 の 額 | 242 百万円 |

以上